

1 理念

特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団（以下「事業団」という。）定款第3条では、事業団の目的を次のように定めています。

「この法人は、広く障害者を対象として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいた障害福祉サービス事業をはじめとした就労支援に関する事業を行い、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することで、障害者個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい生活を営むことができるよう支援し、社会参画の実現に寄与することを目的とする。」

このような目的を踏まえ、事業団は基本理念を次のように掲げています。

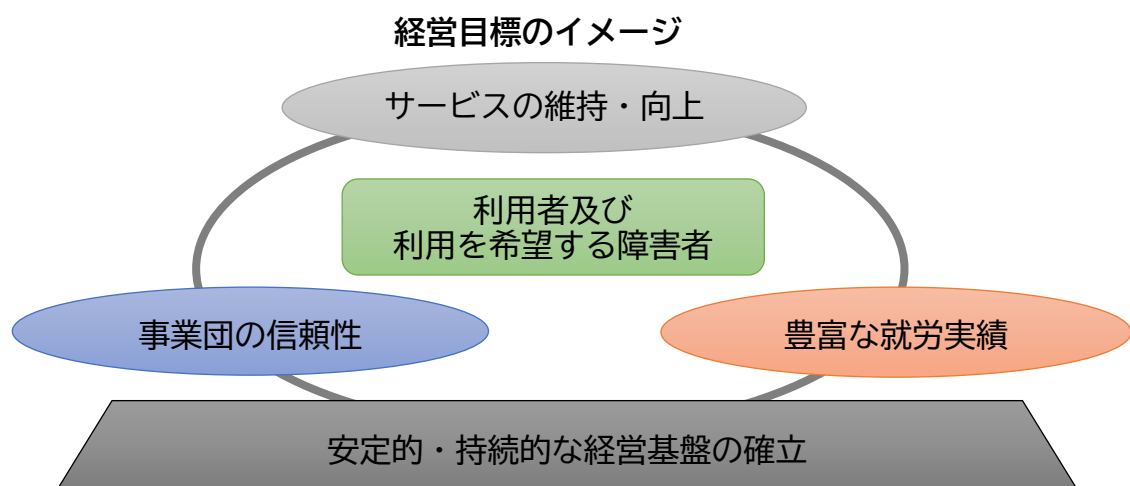
障害者がサービスの受け手から担い手となるように支援し、就労や社会参加を通じて、自らが社会の一員であるとの誇りや自信を持ちながら生活を送り、区民・企業・行政とが協力しあい、共に支え合う地域社会の実現を目指します。

2 経営目標

現行の第4次中期経営計画（令和3年度～令和5年度）では、将来に向かって事業団としての目標を明確にし、職員全員が常に目標を持ちながら就労支援に取り組むため、次のとおり事業団の経営目標を設定しました。

障害者が事業団の就労支援事業を安心して利用できるよう、
安定的・持続的な経営を実現します。

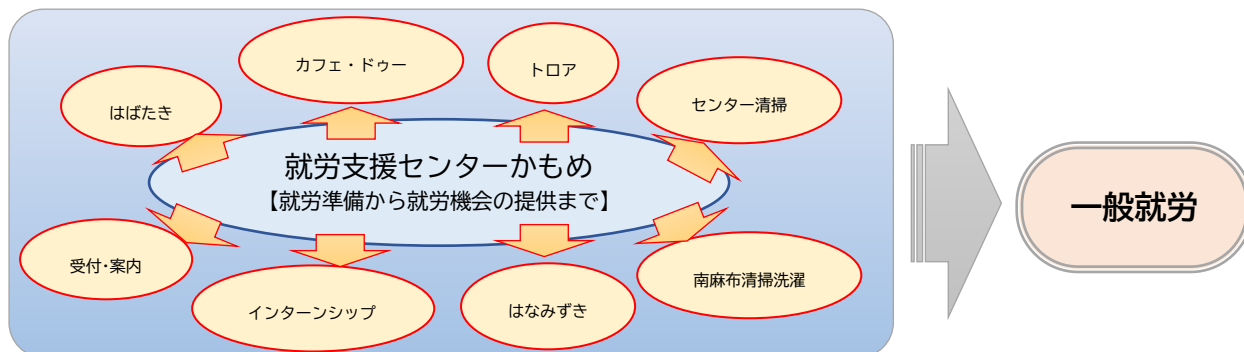
利用者だけでなく、事業団のサービスの利用を希望する全ての障害者が、安心して事業団による就労を支援する事業を利用できるようにします。そのため、事業団が提供するサービスの維持・向上を基本に据え、事業団に対する信頼と就労実績を高めていきます。



3 令和4年度の重点取組

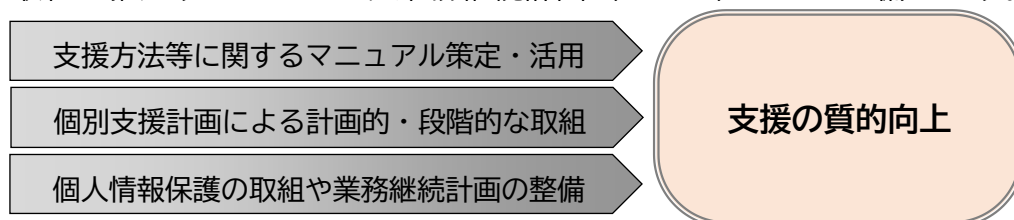
(1) 一般就労への取組を推進します。

中期経営計画の目標に掲げた各事業における就労の取組を推進するため、就労支援センターかもめが就職に向けた準備のほか、ハローワークに加え、かもめ独自のネットワークを活用し、実習や就労の機会を提供するなど、事業団内の各事業の取組を支援します。これにより、コロナ禍においても安定した就職を目指します。



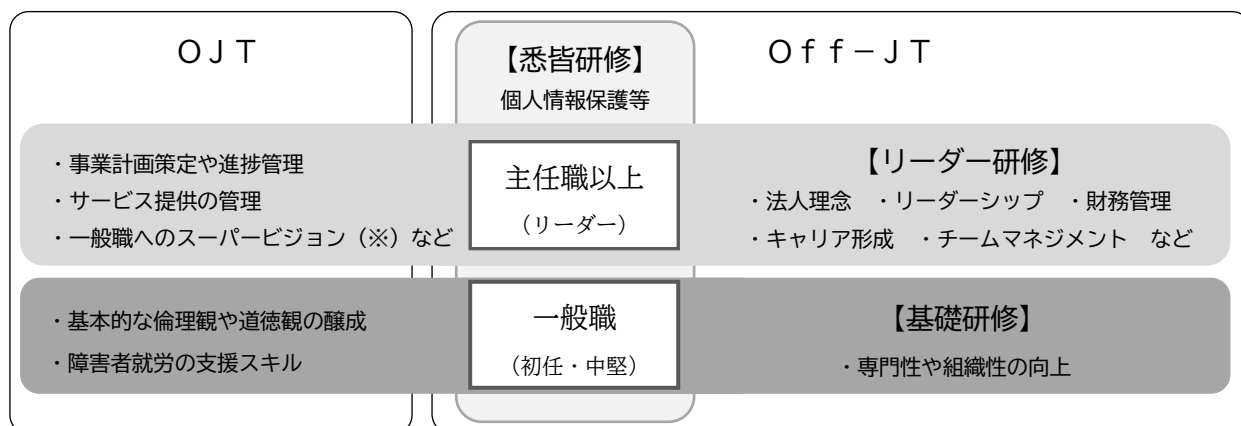
(2) 支援の質的向上を図ります。

現在の作業内容を中心としたマニュアルに加え、支援方法等に関するマニュアルを策定・活用することで支援方法を統一化するとともに、個別支援計画による計画的かつ段階的な取組により支援の質的向上を図ります。また、個人情報保護に関する取組を推進するとともに、業務継続計画（BCP）などを整備します。



(3) 職員の人材育成を推進・強化します。

職員としての基本的な倫理観や道德観、専門性の高い支援スキルを備えるとともに事業団の理念や考え方を共有した上で支援を実施するため、OJTを強化するほか、体系的な研修プログラム(Off-JT)により人材育成を推進します。また、事業団の自立性を向上するため、組織運営の中核を担うリーダー層の育成を強化します。



(※) スーパービジョンとは、指導者（スーパーバイザー）から福祉専門職員（スーパーバイザー）が教育を受ける過程のことであり、福祉専門職員としてのアイデンティティの確立、知識・技術の獲得、個別支援・組織・地域における実践力の開発等を目的としています。

4 事業計画

就労移行支援事業（就労定着支援事業含む）		はばたき			
令和4年度の具体的な取組内容	<p>【就労移行支援事業】①利用者数（年度内利用実人数）17人を実現します。</p> <p>②就職者5人を実現します。</p> <p>③支援方法等に関するマニュアルを整備します。</p> <p>④OJTによる人材育成を推進します。</p> <p>⑤就労先のニーズや利用者構成の変化等、必要に応じてプログラム内容を改善します。</p> <p>【就労定着支援事業】①利用者数（年度内利用実人数）6人を実現します。</p>				
	4月	<p>支援方法等に関するマニュアルの整備、活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援方法等に関する知識を蓄積・共有化し、業務の標準化を図ることで支援の質を向上させるため、マニュアルを整備、活用します。 <p>OJTによる人材育成計画の策定・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規担当職員のOJT人材育成計画の策定・運用、支援者としての基本的な倫理観・道徳観を備え、事業団の理念や考え方を共有した上での職務遂行 			
	5月	<p>営業活動方針の再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の営業活動の見直し、事業所の特色や強みが伝わる営業・PR活動のあり方を再検討、近隣の就職先を開拓するための取組 			
	通年	<p>就労支援センターかもめとの連携等による一般就労の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業団独自のネットワークを活用した就職・実習先の開拓 <p>プログラムによる支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人、就労先企業、家族や支援機関等からの意見を踏まえ随時見直しを実施 <p>就労定着支援事業を含めた営業活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業活動方針に基づき営業活動を展開、就労定着支援事業を含めた利用者獲得への取組強化 			
数値目標	就労移行支援事業利用者数 (年度内利用実人数)	17人	収支計画	収入	32,035千円
	就職者数	5人		支出	19,344千円
	就労定着支援事業利用者数 (年度内利用実人数)	6人		差引	12,691千円

就労継続支援A型事業	カフェ・ドゥー
------------	---------

令和4年度の具体的な取組内容	<p>【就職者】 就職者1人を実現します。</p> <p>4月～ 一般就労の取組に関して利用者へのヒアリングを実施 ・就労希望職種や給与等の処遇面などの具体的な希望を聴取、一般就労への意欲が低い利用者への段階的な働きかけ</p> <p>6月～ 就労支援センターかもめと連携した情報共有等の実施</p> <p>7月～10月 面接会や体験実習等へ積極的に参加</p> <p>11月～3月 実習への参加、就職を実現</p> <p>【収支改善】 1日当たり売上33千円、年間売上目標7,920千円を達成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規顧客の獲得と常連客を飽きさせない新商品の開発・提供 デザート（マンゴーゼリー、大学芋バニラアイス添え、カボチャスープなど）やドリンク（免疫力向上の健康ドリンク（野菜ジュース、アサイージュースなど））の提供 野菜サラダの発売（（株）アイプラネットからの野菜の寄付活用） ・港区立生涯学習センターと連携したPRの強化 新型コロナウイルスの影響で減少していた港区立生涯学習センター利用者数の回復に合わせ、同センターと連携して新商品案内のチラシ配布等、PRを強化し、利用者からの注文回数増を図る。 ・原価管理の徹底によるコスト削減 <p>【清潔さの徹底】 利用者の役割と責任の明確化による店内清掃の徹底</p> <p>【その他】・区や区関係団体が主催するイベントへの積極的な参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールの工夫による花壇業務（施設外就労）の継続、新たな範囲の拡充 ・今後の事業所の在り方（事業所の目的や業態・規模・職員体制など）や支援の方向性等に関する検討の実施 				
----------------	--	--	--	--	--

数値目標	利用者数	5人	収支計画	収入	21,435千円
	就職者数	1人		支出	21,154千円
	年間売上	7,920千円		差引	281千円

就労継続支援A型事業			トロア		
令和4年度の具体的な取組内容	<p>【就職者】就職者1人を実現します。</p> <p>非雇用型の利用者であることを踏まえながら、就労支援センターかもめと連携し、面接会や体験実習などへの参加を支援</p> <p>【売上目標】1日当たり売上30千円、年間売上目標7,200千円を達成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの長期化により、中期経営計画の当初売上目標（約53,000円）は達成困難な状況であることから、来客数1日75人と想定し、30,000円を実現 <p>※当初目標が見込めないため、利用者の確保と事業原価や消耗品費等の支出削減により収支均衡を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新型コロナにより低下した購買意欲の向上のため、新商品を展開 <p>【店舗清潔感の向上】安心を感じられる清潔感のアピール</p> <p>利用者への清潔さに関する学習の実施、利用者の清掃により清潔さをアピール</p>				
	利用者数	5人	収支計画	収入	14,085千円
	就職者数	1人		支出	12,211千円
	年間売上	7,200千円		差引	1,874千円

就労継続支援A型事業			センター清掃		
令和4年度の具体的な取組内容	<p>【就職者】就職者1人を実現します。</p> <p>4月～ 一般就労の取組に関して利用者へのヒアリングを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各自のスキル、考え方や受け止め方など確認、一般就労への意欲が低い利用者への段階的な働きかけ <p>6月～ 就労支援センターかもめと連携した情報提供等の実施</p> <p>7月～10月 面接会や体験実習等へ積極的に参加</p> <p>11月～3月 実習への参加、就職の実現</p> <p>【清掃の質の向上、利用者の意識改革等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 清掃スキルの向上を図るとともに、責任感を持って作業に取り組めるよう作業分担の見直し、肯定的な声かけなどにより意欲的に作業を行うための環境調整 				
	利用者数	6人	収支計画	収入	25,980千円
	就職者数	1人		支出	17,601千円
				差引	8,379千円

就労継続支援A型事業			南麻布清掃洗濯		
令和4年度の具体的な取組内容	<p>【就職者】就職者1人を実現します。</p> <p>4月 利用者に一般就労についてのヒアリングを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般就労に対する希望の有無 ・希望がある利用者に対し、就労内容の希望を確認。希望のない利用者に対しても、利用者の特性に沿った業種・職種等を紹介する等、一般就労への意欲が高まるよう働きかけ <p>5月～ 就労支援センターかもめと連携した取組の実施</p> <p>利用者の希望に沿う企業を抽出し利用者に企業情報を提示、意向を確認→意向を踏まえ、紹介状取得、就職書類作成、就職面接練習→希望する企業に応募</p> <p>【清掃・洗濯事業運営】清掃・洗濯事業の運営手順マニュアルの整備等、新型コロナ禍における運営方法を確立</p> <p>【新規利用者採用】優秀な人材を就労支援センターかもめ等の協力を得て採用</p>				
	数値目標	利用者数	6人	収支計画	収入
	就職者数	1人	支出		22,377千円
			差引		6,994千円

相談支援事業			相談支援		
令和4年度の具体的な取組内容	<p>【利用者数増への取組】令和4年度末に94人を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区総合支所や相談支援事業者連絡会等による利用者募集の周知、利用終了者と同数程度の新規相談を受け、一定の利用者数を確保 ・上半期の利用状況を踏まえ、相談対象の範囲拡大について検討。目標を下回っている場合には就労系障害福祉サービス中心から対象範囲を拡大し、居宅介護等の相談にも対応 <p>【相談支援の質的向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所連絡会にて各種事業の情報収集・連携強化、困難事例の検討会等を通じて担当者の相談スキルを向上 <p>【実施体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主担当者兼務担当者による体制を継続、持続可能な事業所運営の確立 				
	数値目標	対象利用者数	94人	収支計画	収入
	1月当たりの利用者数	29人	支出		5,975千円
			差引		▲1,038千円

障害者就労援助事業		就労支援センターかもめ		
令和4年度の具体的な取組内容	<p>【就職者】就職者数30人を実現します。 登録者のうち求職者の状況を把握し、個別支援計画に基づき本人の意向、スキルや特性に応じた効果的な就職準備のサポート。また、就労支援会議を通じて支援を必要とする登録者の支援方針を決定</p> <p>【新規登録者】新規登録者数45人を実現します。 PRチラシやSNSを活用した広報活動を展開、就労支援センターの活動内容を積極的に発信、新規登録者の増加</p> <p>【超短時間就労への取組】超短時間就労による就職者5人を実現します。 長時間（週20時間以上）働けない障害者への新しい雇用システムを区内で展開、令和5年3月末までに5人の就職者を達成</p> <p>4月～・既登録者のうち、求職者に個別支援計画による本人の意向に沿った支援を優先的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援会議（月2回）において支援を必要とする登録者の支援方針の決定 ・事業団内の各事業担当者との連携を強化し求職者へ今後の進め方について検討 <p>6月・就労支援センターのPRチラシの作成やSNSを活用した広報活動の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業団内の求職者へアプローチするための求職者支援体制を強化。ハローワークとの連携、企業開拓、求職者へのアウトリーチを実施 <p>7月～・PRチラシを区内事業所等に配布、就労支援センターの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS（Twitterなど）の開設、未開拓層への積極的な情報発信 <p>通年 ネットワーク会議（年6回）を通じ区内A型・B型事業所と連携し、求職者を発掘</p> <p>【就職定着率】就職定着率90%を実現します。 通年・就労支援会議（月2回）において支援を必要とする障害者への活動について検討</p>			
	数値目標	就職者数	30人	収入
	新規登録者数	45人	支出	30,386千円
	超短就職者数	5人	差引	8,990千円
	就職定着率	90%		

障害者就労援助事業			インターンシップ		
令和4年度の具体的な取組内容	【新規実習生の獲得】新規実習生4人を獲得します。				
	4月～8月	後期募集に向けたPR活動の展開 ・港区障害者就労支援ネットワーク会議、事業団ホームページ、港区地域情報誌等の活用により幅広いPR活動を展開			
	8月～9月	実施結果の検証、改善案の検討			
	10月～2月	令和5年度前期募集に向けた新規実習生の獲得方法の検討・決定・実施			
	3月	実施結果の検証、改善案の検討			
	【実習生を一般就労へつなげるために】実習経験者4人を一般就労へつなげます。				
	4月	令和3年度後期取組の検証、改善案の検討			
	5月～9月	前期実習生の就労へ向けた関係機関等との連携（実習生の所属元担当職員による区役所実習訪問など）、就労支援の実施			
	10月	前期取組の検証、改善案の検討			
	11月～3月	後期実習生の就労へ向けた関係機関等との連携（実習生の所属元担当職員による区役所実習訪問など）、就労支援の実施			
【業務の安定供給】業務の依頼件数を増やします。					
4月	業務の依頼件数、内容などをデータ管理化				
5月～3月	業務依頼のチラシ作成・配布、区役所掲示板への掲載、それらを活用しながら本庁舎内の各部署に依頼活動				
数値目標	新規実習生	4人	収支計画	収入	5,620千円
	実習経験者就職者数	4人		支出	6,107千円
				差引	▲486千円

障害者就労援助事業			共同受注		
令和4年度の具体的な取組内容	【区内事業所受注件数及び受注額増】90件、974万円の受注を目指します。				
	・新規の受注増のため、営業形態を「DM・テレアポ」から「WEB集客・紹介」へシフト、HP作成等による情報発信の強化				
	・自主生産品に関する販売方法・展示方法・価格等の見直し検討、季節商品の提案等による売上増加への取組				
【その他】					
・担当者のスキル向上への取組として、共同受注窓口向けスキルアップ講座の受講					
数値目標	区内事業所受注件数	90件	収支計画	収入	23,976千円
	区内事業所受注額	9,746千円		支出	20,601千円
				差引	3,376千円

障害者就労援助事業		福祉売店はなみずき				
令和4年度の具体的な取組内容	<p>【新規登録者】新規登録者を2人以上増やします。</p> <p>区内事業所の施設外就労先として様々な障害者が短時間からでも訓練の場として活用できるように、利用者の状況に合わせて就労機会の提供から就労訓練の場へ移行し、事業団のHP等を使って新規登録者募集をPR</p> <p>【就職者】就職者1人を実現します。</p> <p>利用者ごとに支援内容を確認する個別支援計画書をもとに、就職希望者には就労支援センターかもめが就職活動を支援</p> <p>4月 個別支援計画の開始面談</p> <p>8月～9月 個別支援計画の半期の取組及び目標の見直し等、モニタリング面談</p> <p>1月～2月 個別支援計画の長期の取組及び目標の見直し等、モニタリング面談</p> <p>【売上増加】</p> <p>4月～ 区本庁舎でのカレー弁当販売やはなみずきの商品販売の方法を検討、事業団HPに取扱い商品を掲載</p>					
	数値目標	新規登録者	2人以上	収支計画	収入	10,167千円
		就職者数	1人		支出	8,279千円
		年間売上	2,800千円		差引	1,888千円

障害者就労援助事業		(障害保健福祉センター) 受付案内				
令和4年度の具体的な取組内容	<p>【新規利用者】新規利用者を1人採用します。</p> <p>これまでの就労機会の提供のほか、区内事業所の施設外就労や超短時間就労の機会を提供する場として、障害種別を問わず幅広く受け入れる体制を整備</p> <p>7月～ PR活動、採用活動の開始、新規利用者を受入れ</p> <p>※他部署の支援員とも連携し、事業団内の求職者に対しても超短時間から利用できる施設外就労の場として活用</p> <p>～8月 業務内容の見直しを含めて検討し、令和5年度の予算要求へ反映</p> <p>【就職者】就職者1人を実現します。</p> <p>4月～ 現在の受付利用者のうち一般就労を目指す利用者には定期的に面談し、希望者へ超短時間就労を含めた求人情報の提供やハローワークの求人検索、面接会への同行等を実施</p> <p>7月～ 区内事業所等の利用者に対し、受付案内業務を施設外就労の支援プログラムの一環として利用できるように提供し、就職者の輩出を目指す。</p> <p>※今後の意向を確認のうえ、利用者ごとに個別支援計画書を作成・活用</p>					
	数値目標	利用者数	1人	収支計画	収入	1,908千円
		就職者数	1人		支出	1,789千円
					差引	119千円

	係活動	職員研修
令和4年度の具体的な取組内容		<p>【悉皆研修】福祉専門職員及び組織の構成員として、基本的な倫理観や道徳観を身に付け、法人の理念や考え方を共有するために実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状6つのテーマ（※）を掲げており、その中から年に1～2項目選定 →令和4年度は「個人情報の取扱い」を選定（10月～1月に実施予定） ※「個人情報の取扱い」、「接遇」、「ハラスメント防止」、「情報セキュリティ」、「危機管理」、「新型コロナウイルス感染症対応」としています。 ※「虐待防止」については毎年度別途実施します。 <p>【階層別研修】福祉専門職員としての専門性と組織性を学び、また今後のキャリアを主体的に描き、実践するための方法を学びます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基礎研修（原則として一般職員を対象、ただし主任職以上も受講可） <ol style="list-style-type: none"> (1) 専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・超短時間就労や障害種別など多様化するニーズに対応するため、障害者福祉及び障害者就労支援に関する専門性の向上を図ります。 ・専門性の向上に係るテーマを2つ選定し、半期に1つずつ受講します。 (2) 組織性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・組織性の向上に係るテーマを1つ選定し、年1回受講します。 2 キャリアパス研修（東京都福祉人材センター研修等を活用） <ol style="list-style-type: none"> (1) 初任者研修（実施時期：7月～8月予定） <ul style="list-style-type: none"> ・入職3年以内の職員を対象とします。チームの一員としての基本を習得し、福祉専門職員としてのキャリアパスの方向性を学びます。 (2) 中堅職員研修（実施時期：10月～12月予定） <ul style="list-style-type: none"> ・入職後3年～5年経過している職員を対象とします。担当業務を自立的に遂行し、後輩職員への指導・支援が期待される中堅職員として、求められる役割や福祉専門職員としてのキャリアアップの方向性を学びます。 (3) リーダー研修（実施時期：1月～2月予定） <ul style="list-style-type: none"> ・主任職以上を対象とします。組織をけん引するリーダーとしての役割を遂行するための能力や知識を習得し、リーダーとしてのキャリアアップを図ります。

係活動	広報（HP管理、PC保守、パンフレット作成）
令和4年度の具体的な取組内容	<p>【ホームページ管理】 4月～ ホームページの更新すべき箇所をチェックし、随時更新 ・事業団の取組が魅力的に伝わるように記事を工夫、ホームページの更新頻度を向上させホームページの訪問者数を増加</p> <p>【PC保守】 ・インターネットのADSLの利用が令和5年度末で終了するため、令和4年度中に光回線への移行実施（トロアはポケットWi-Fiで対応） ・就労支援センターかもめや共同受注等では多数の参加者による会議等をオンラインで主催するケースが増えているため、ZOOMやMicrosoft Teams等の有料会員加入について検討 ・無料のクラウドサービス等を活用したスケジュールや連絡事項等の円滑な情報共有</p> <p>【事業団新パンフレット作成】 ・従来のパンフレットデザインを大幅に見直し、より見やすく、活用しやすい内容へ変更 4月 パンフレットデータ原案作成 7月 パンフレット完成後、関係各所へ配布</p>

